

## 4-5 消防・救急体制の充実

### ■現況と課題

#### 1. 火災予防活動の推進

本町における火災の発生は、年10件程度で推移していますが、その原因の多くは火の不始末にあり、町民一人ひとりの防火意識の高揚を図る必要があります。また、防火対象物、危険物施設などについては、火災などの災害発生の際に多大な被害を出す危険を有していることから、立入検査を継続し防火指導の充実を図る必要があります。【1】

一方、尊い生命と財産の被害を少しでも減らすよう、自治会・事業所・老人クラブなどでの防火講演や消防訓練の充実を図る必要があります。【2】

#### 2. 消防体制の充実

近年、地球の温暖化などによる自然環境の変化や地域生活環境の変化により多様化・複雑化した災害の発生が増加し、町民の消防に対する要求も増大しています。このような中、住民の安全を守るため、地域と連携した消防体制の充実が求められています。【1～3】

#### 3. 救急体制の充実

救急出動は、この10年で1.5倍に増加しており、この傾向は高齢化社会が進む中で今後とも続くと推測され、しかも、救急医療に寄せる住民の期待は大きく、救急救命士の採用や救急隊員の知識、技能の向上を図ることが求められています。また、迅速な対応が人命の救出に繋がることから、高度な救急資器材の整備など救急体制の強化充実を図る必要があります。【1 2】

### ■今後の方向性

#### 1. 火災予防活動の推進

【1】火災の発生を未然に防ぐため、防火講演や予防広報を行い、住民の防火意識の高揚を図るとともに、事業所・危険物施設などへの立入検査を継続し、防火・安全管理の指導に努めます。【①】

【2】火災による犠牲者の発生を防止するため、自治会や老人クラブなど地域住民へ消火器などの取り扱いを普及するとともに、各事業所には消防訓練を通して、災害時に的確な対応ができるように、指導を強化していきます。【②】

### 2. 消防体制の充実

**1** 火災発生による被害を最小限に抑えるため、消防自動車や資器材の更新を計画的に行うとともに、情報の迅速化と多様化への対応や広域連携体制を整備するため、消防救急無線のデジタル化を行い、迅速な消火活動ができる体制の整備に努めます。また、水利施設の整備を促進し、防火水利不便地区の解消に努めます。【③～⑩】

**2** 地域の消防力を強化し迅速な消化活動ができるよう、研修と訓練を充実し、消防団員の育成強化を図ります。また、地域住民の防災の拠点となっている9箇所の消防団詰所を計画的に整備し、災害発生時における出動体制の強化を図ります。【⑪⑫】

**3** 日頃からの防災意識の高揚と、災害に強い地域づくりを推進するため、地域住民による自主防災組織の育成強化を図ります。【⑬】

### 3. 救急体制の充実

**1** 多様化する救急需要に対応するため、救急救命士の増員を図るとともに、救急隊員の専門的知識、高度な技術の習得など資質の向上に努めます。【⑭⑮】

**2** 倒壊物の下敷きや車中に閉じ込められるなどの事故が増加していることから、救助用資器材を充実し、迅速な救出など救急体制の整備を図ります。【⑯】

**3** 事故などが発生した場合、救急車が着くまでの救命処置の有無がその後の救命率を大きく左右することから、救急講習会を開催し、応急手当に関する技術の普及啓発を推進します。また、心臓突然死が増加傾向にあり、一刻も早い応急手当が必要なことから、公共施設などにAED（自動体外式除細動器）の導入を促進します。【⑰⑱】

## ■実施事業

- ①火災予防事業
- ②防火講演、消防訓練の強化
- ③水槽付消防ポンプ自動車更新事業
- ④普通ポンプ自動車更新事業
- ⑤小型動力ポンプ更新事業
- ⑥小型動力ポンプ付積載車更新事業
- ⑦その他消防車更新事業
- ⑧消防資器材整備事業
- ⑨消防救急無線のデジタル化（新規）
- ⑩防火水槽新設事業
- ⑪消防団訓練大会
- ⑫コミュニティ消防センター建替・増改築工事
- ⑬自主防災組織の強化（再掲）
- ⑭救急救命士の増員
- ⑮救急隊員救急救命士の研修
- ⑯救助用重量物排除器具（エアジャッキ）購入事業（新規）
- ⑰救急講習会の充実
- ⑱AED（自動体外式除細動器）導入の普及促進